

ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント（2018年3月期） （仮訳）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。株式会社ニコンとその連結子会社を含むニコングループ（以下「ニコン」）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

ニコンでは1917年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、デジタルカメラや交換レンズを取り扱う映像事業、FPD露光装置や半導体露光装置を取り扱う精機事業、顕微鏡や網膜画像診断機器を取り扱うヘルスケア事業などを展開し、これらの機器・装置の製造・販売を行っています。企業/事業についての詳細は、株式会社ニコンのウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

なお英国では、Nikon U.K. Ltd.、Optos plc、Nikon Metrology UK Ltd. およびX-Tek Systems Ltd. の各グループ会社が製品の製造・販売・サービスなどの事業活動を行っています。

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の外部の調達パートナーから調達しています。調達パートナーの数は2018年3月末現在で約1700社あります。そしてこれを国別にみると日本、中国、タイの3カ国で9割以上を占めています。（調達パートナーの本社の所在国別に取り金額ベースで算出）

b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコンは、2018年3月期（以下「当期」）、従前から制定していた『ニコンCSR憲章』と『ニコン行動規範』の統合の作業を行い、2018年1月に新しい『ニコン行動規範』として改定し、2018年4月に発効としました。ニコン行動規範は、ニコンの社会的責任の基本姿勢を示し、また、ニコンで働く一人ひとりに求められる行動の規準となっています。この中では「人権の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べており、自社事業だけでなく、調達パートナーや事業パートナーへも強制労働・児童労働の禁止を求める姿勢を明確にするなど、人権に関する部分などを拡充した内容としました。

サプライチェーンに対しては、2015年8月に『ニコンCSR調達基準』を策定し（2016年8月に改訂）、調達パートナーに遵守を要請しています。同基準は、電子業界のグローバルスタンダードとなっているRBA（Responsible Business Alliance）の行動規範に準拠して、「強制、拘束（債務による拘束を含む）または年季契約労働、非自主的な囚人労働、奴隷や人身売買による労働力」を禁止する内容を含んでいます。

またコンゴ民主共和国および隣接国で起きている紛争鉱物問題に対し、ニコンは「紛争鉱物対応方針」を制定し、武装勢力が採掘・仲介等した「紛争鉱物」を使用しない方針と、強制労働や児童労働を含む人権侵害に加担しないように努める姿勢を示しています。

なお、ニコンは『国連グローバルコンパクトの10原則』を支持しています。

前述した在英のグループ会社にも、これらの現代奴隷/人身売買に関するグループ方針が適用されています。

c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス

d. 現代奴隷・人身売買についてのリスク評価・管理

e. 現代奴隷・人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標での測定とその有効性

ニコン内においては、毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことの確認に努めています。当期は、2017年3月期（以下「前期」）に続きアジア（日本を除く）の生産会社に移民労働者の存在の有無を確認し、実態把握に努めました。同地域では、移民労働者は過酷な労働にさらされるリスクが一般に高いとされているためです。また、日本では外国人技能実習生（以下「実習生」）の労働問題が人権侵害として国際社会から注目されていることを考慮し、ニコン内での実習生受け入れの調査を行いました。その結果、当期、3社でタイからの実習生を受け入れていました。これらの3社においては、パスポートを会社側が保管していないか、法令や社内規定以上の長時間労働を強要していないか、など人権侵害のリスクとなる典型的な行動・状況についてのセルフ・アセスメントも実施しました。その結果、パスポートの会社側保管や違法な長時間労働、その他、リスクとなる典型的な行動・状況は確認されませんでした。

ニコンの社員は、行動規範に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または各地域に設置された外部の報告相談窓口へ通報することができます。窓口へは匿名での通報が可能です。

サプライチェーンについては、ニコンは調達パートナーに『ニコン CSR 調達基準』の遵守を要請し、その状況を定期的にモニタリングしていくことで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクの確認に努めています。

ニコンは、前期から CSR 調達基準の遵守を確認する合意書の提出を調達パートナーに要請し入手する活動を開始しており、当期末までに620件の合意書を入手しました。

また当期は、調達パートナー209社に対して『ニコン CSR 調達基準』の遵守状況を確認するためのセルフ・アセスメント方式の調査を実施しました。これらの調査先は、前期の調査対象先を除き、所在地、業種、年間取引金額、取引継続期間、契約形態などにに基づき選出することとし、調査対象を拡大していくよう努めました。提出された各社の回答は、人権や安全の深刻なリスクに関連する設問に重みをもたせ、その結果からサプライヤーの潜在的リスクを評価しました。その結果、潜在的にリスクが高いと判断した会社3社を抽出し、事前通知をした上で第三者機関による訪問監査を2018年2月に実施しました。この3社は、中国とタイにあります。監査の結果、3社とも主に労働と安全衛生の項目について是正が必要と思われる項目があり、改善を指示しました。一方、訪問監査先として抽出するには至りませんでした。が相対的にリスクが高いと判断した会社10社へは、ニコン CSR 調達基準を満たしていなかった項目について書面で改善の指示をしました。これら合計13社へは改善計画書を策定するよう要求し、ニコンの承認後、計画に沿った措置を実施中です。

また、前期に訪問監査または書面により改善の指示をした13社については、当期中にすべて、指摘事項の改善が終了したとの報告を受けました。

ニコンでは、今後もニコン CSR 調達基準の順守状況を確認するセルフ・アセスメント方式の調査または訪問監査を実施した会社数を進捗指標として開示していきます。

なお株式会社ニコンでは当期、サステナビリティを専門とするグローバルな非営利団体に依頼し、ニコンの CSR 調達活動の現在の取り組み全体について評価を行っていただきました。評価には同業他社のベンチマーク報告や今後の提案も含まれます。本評価結果によりニコンのサプライチェーン上の課題を再認識するとともに、同団体からの提案をもとに、今後の活動について改善実施計画を策定しました。

紛争鉱物の問題では、紛争鉱物対応方針に従い、サプライチェーンでの紛争鉱物含有調査において自社の製品に紛争鉱物が使用されていないことを確認していくことにより、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への加担を防ぐ努力をしています。

前述した在英のグループ会社も、グループの一員としてこれらの活動に参加し取り組みを実施しています。

f. 現代奴隷/人身売買に関する社員研修・能力開発

人権の重要性と、事業活動とのつながりについて理解を深めることを目的とし、当期は、日本に所在するニコンの役員・社員6,392名に対してeラーニングを実施しました。ニコンにおいては、

日本から世界の各グループ会社に対して指示や情報が伝えられたり、または世界各地からの報告が集まってくる機会が多く、人権についての国際的な動きやニコンの対応などを知っておく必要があると判断したためです。eラーニングは、電子業界のサプライチェーンでの人権問題の事例や、日本の実習生の事例なども含め、人権を身近な課題として捉えられるような内容としました。

またサプライチェーンについては、調達部門の社員および調達パートナーへ『ニコン CSR 調達基準』の説明を毎年実施しています。当期も、各事業部門の品質部門長・調達部門長などをメンバーとして開催されるサプライチェーン部会や、毎年日本、中国およびタイで開催している調達パートナー向け説明会、そしてその際に行われるニコン調達部門担当者向け説明会等にて、ニコン CSR 調達基準の説明を実施しました。説明には英国現代奴隷法をはじめとしたサプライチェーンの人権問題に関する国際的な動向などを含んでいます。また、前述した在英のグループ会社を中心として、欧州では、調達部門担当者およびそれらの会社の調達パートナー向けに、ニコン CSR 調達基準についてのeラーニングを実施しました。説明会およびeラーニングには、1年間に合計で、社員118名、調達パートナー671社が参加しました。

本ステートメントは、2018年9月7日に開催された株式会社ニコン取締役会において承認されました。さらに、本ステートメントは、2018年8月8日にNikon U.K. Ltd.の取締役会、2018年8月24日にOptos plcの取締役会、2018年8月8日にNikon Metrology UK Ltd.の取締役会および2018年8月8日にX-Tek Systems Ltd.の取締役会で、それぞれ承認されています。以下の署名者は、各取締役会に出席しました。

2018年9月13日

株式会社ニコン
代表取締役兼社長執行役員
牛田一雄

2018年9月13日

Nikon U.K. Ltd.
Managing Director
John Walshe

2018年9月13日

Optos plc
Director and Chief Executive Officer
Robert Kennedy

2018年9月13日

Nikon Metrology UK Ltd.
Director & President
Hajime Kosawa

2018年9月13日

X-Tek Systems Ltd.
Director & President
Jeff Walker